

サービス種別	変更点	既存事業所の取扱い
全事業所	「高齢者虐待防止措置実施の有無」 「業務継続計画策定の有無」	「1：減算型」の場合は、届け出は不要です。 「2：基準型」の場合は、新たな届出が必要になります。
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	「緊急時訪問看護加算」  「1：なし」 「2：あり」 を 「1：なし」 「3：加算Ⅰ」 「2：加算Ⅱ」 に変更	「3：加算Ⅰ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要になります。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなします。
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護 ・ 小規模多機能型 居宅介護	「総合マネジメント体制強化加算」  「1：なし」 「2：あり」 を 「1：なし」 「3：加算Ⅰ」 「2：加算Ⅱ」 に変更	「3：加算Ⅰ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要になります。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなします。
認知症対応型 共同生活介護	「医療連携体制加算」  「1：なし」 「2：加算Ⅰ」 「3：加算Ⅱ」 「4：加算Ⅲ」 を 「医療連携体制加算Ⅰ」 「1：なし」 「2：加算Ⅰイ」 「3：加算Ⅰロ」 「4：加算Ⅰニ」 に変更	既存届け出内容が「2：加算Ⅰ」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅰイ」、「3：加算Ⅱ」の場合は「3：加算Ⅰロ」、「4：加算Ⅲ」の場合は「4：加算Ⅰニ」とみなします。  「医療連携体制加算Ⅱ」を算定する場合は、新たな加算の届出が必要になります。

サービス種別	変更点	既存事業所の取扱い
<p>地域密着型 特定施設 入居者生活 介護</p>	<p>「夜間看護体制加算」</p> <p>「1：対応不可」 「2：対応可」 を 「1：なし」 「3：加算Ⅰ」 「2：加算Ⅱ」 に変更</p>	<p>「3：加算Ⅰ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要になります。</p> <p>既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなします。</p>